

公 告

保税蔵置場の許可期間の更新について、関税法第42条第3項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和7年12月18日

長崎税関長 酒井 健太郎

記

1 被許可者の名称及び住所

日本地下石油備蓄株式会社
東京都港区三田三丁目4番10号

2 保税蔵置場の名称及び所在地

串木野国家石油備蓄基地 保税蔵置場
鹿児島県いちき串木野市深田下17372番3他78筆
鹿児島県いちき串木野市西薩町1番地

3 更新した期間

自	令和	8年	1月	1日
至	令和	13年	12月	31日